

平成27年度大分市歳入歳出決算反対討論(案)

2016年9月28日現在

21番 日本共産党 福間健治

☆若干の訂正をしています。

ふくま健治です。私は、日本共産党を代表して、決算審査特別委員会に付託されました、議第91号・平成27年度大分市歳入歳出決算の認定について、議第92号・平成27年度大分市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、議第93号・平成27年度大分市公共下水道事業会計資本剰余金の処分及び決算の認定について、決算審査特別委員長報告に対する反対討論を行います。

●平成27年度一般会計と9特別会計を合わせた総計決算額は、歳入総額2,684億1,203万5千円、歳出総額は2,631億2,437万8千円で、歳入から歳出を差し引いた形式収支は、52億8765万7千円となっており、翌年度への繰り越すべき財源7億0910万1千円を控除した実質収支額は、45億7,855万6千円の黒字となっています。

総計決算の規模は、対前年度比、歳入は116億6,958万7千円(4・5%)、歳出は110億9,898万5千円(4・4%)で、それぞれ増加しています。

●一般会計決算では、歳入は1,696億7,619万4千円、歳出は1,648億1700万6千円、形式収支額は48億5,918万8千円となっています。

形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源7億0,910万1千円を差し引いた実質収支額は、41億5,008万7千円となり、平成27年度の実質収支から26年度の実質収支額を差し引いた単年度収支は、8億0,615万6千円の黒字となっていますが、財政調整基金積立金7,857万5千円に、黒字要因である減債基金積立金7,514万8千円と市有財産整備基金35億円1,846万1千円を加えると平成27年度一般会計決算額は44億7,834万円との黒字となり、前年度より約31億円を超える大幅な黒字となります。その他の黒字要因である繰上償還はなく、赤字要因である基金取り崩しがないたためです。

●主な財政の指標では、財政力指数は、前年度の0.869から0.006ポイント悪化しています。経常収支比率は、前年度の93.9%から、4.7%改善されています。

●市債残高は、1,772億6,049万3千円と、前年度に比べ52億2,639万円減少しています。市債残高は市民1人当たり約37万円と、依然として高い水準となっています。臨時財政対策債が市債発行の約5割(61億円5,000万円)を占め、市債残高に占める構成比も32.4%となっていますが、将来的に、国が負担してくれるのか、市財政を圧迫する懸念があります。

●一般会計歳入についてです。

歳入の特徴は、地方消費税交付金、国庫支出金、県支出金の増。一方で地方交付税、市債、分担金及び負担金が減少しています。

歳入に占める自主財源は、前年度の54.6%から54.0%と0.6ポイント低下、依存財源は、前年度の45.4%から46%と0.6ポイント増加しています。

●まず自主財源についてです。歳入に占める市税の割合は、前年度の45.9%から45.0%と前年度に比べ0.9ポイント低下しています。

●市税総額は前年度より、4,991万5千円増(0.1%)にとどまっています。市税に占める市民税は39.0%で、前年度より、4億5,152万6千円(1.5%)増加しています。個人市民税は、3億8,533万6千円(1.7%)の増ですが、法人市民税は6,618万7千円とわずかな増にとどまっています。

●固定資産税が市税の決算総額に占める割合は、前年度の45.6%から45.1%と0.5ポイント低下しています。前年度より3億3,549万8千円(1.0%)の減少です。3年に1回の評価替えによる、土地の地下下落と家屋の経年原点補正率による減価の影響で土地・家屋が4億3,299万8千円減少し、償却資産は9,636万5千円の増にとどまっています。連動して都市計画税も前年度比1.4%減少しています。

市税に占める市民税と固定資産税両税の比率は前年度の84%からわずか0.1%の増加で84.1%にとどまっています。

市民は、消費税増税、物価の高騰、社会保障改悪による負担増の一方で、給与・年金は年々低下し、苦しさが増しているなか、個人市民税や固定資産税の差し押さえ執行は1,920件、分割納付は、2,415件と市民の苦しさが伺え、市民に重い負担となり、生活や営業に支障をきたす事態も起こっています。納税者の生活実態を直視した配慮ある対応を求めます。

●次に依存財源についてです。消費税増税にともなう地方消費税交付金は、前年より36億0,364万9千円増加しています。また消費税率5%から

8%への引き上げにともなって、使用料及び手数料は前年より、18・5%増の負担となっています。消費税は、あらゆる商品やサービスに課税され、逆進性が強く、低所得者ほど負担が重くなる大衆課税です。地方自治体の財政にも大きな影響を与えています。

国民の最低生活保障を維持するために、このような不公正な税源措置はやめるべきです。財源が足りなくなれば、さらなる税率引き上げにつながります。本来なら地方交付税や国庫支出金等による補助金・交付金でまかなうべきです。

我が党は、消費税増税はキッパリ中止し、今やるべきことは、庶民生活を支える立場から食料品などは非課税とすること。将来的には廃止すべきものと考えます。消費税収入は「社会保障のため」という口実もすでに破綻済みです。大企業・富裕層への優遇税制をただすなどの応能負担で財源を確保し、国民負担増の消費税に頼らない経済政策に転換すべきです。

この基本的立場から、地方消費税交付金などの消費税にかかわる歳入に反対します。

なお、同じ理由で、平成27年度大分市公設地方卸売市場事業特別会計決算、平成27年度大分市農業集落排水事業特別会計決算、議第92号・平成27年度大分市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、議第93号・平成27年度大分市公共下水道事業会計資本剰余金の処分及び決算の認定については、各事業に反対するものではありませんが、消費税の措置にかかわる決算認定に反対します。

●次に、歳出についてです。

歳出総額の目的別構成比では、前年度比で総務費、民生費が増加し、土木費、消防費が低下しています。

また性質別の義務的経費では、扶助費では保育所運営費、補助費ではプレミアム付き地域振興券発行事業が増加し、普通建設事業費では大分駅南区画整理事業の減少など特徴となっています。

1点目は、社会保障にかかわる負担増についてです。

●介護保険料は、第6期の見直しで基準額5,452円から5,994円(9・9%)引き上げられ、介護保険創設時から約2倍になっています。「介護は社会全体で支える」という創設時のうたい文句とは裏腹に、国家的詐欺ともいえるような施設・在宅サービスの改悪が次々強行されるなか、「介護崩壊」が社会問題になっています。いまこそ原点に立ち返ることが求められています。以上の理由から介護保険特別会計に反対します。

●国民健康保険税の最高限度額は81万円から85万円に引き上げられました。「低所得」と「高い保険税」という、構造的な問題は、各保険者や被保険者の負担増で切り抜けようとする小手先の改革では根本的な解決にはつながりません。国保の「都道府県単位化」は中止し、国の責任による国保税の抜本的引き下げ、滞納を理由とした無慈悲な保険証とりあげや機械的な滞納制裁はやめること、国庫負担増と貧困打開による制度の再建など、抜本的改革が必要と考えます。以上の理由から国民健康保険特別会計決算に反対します。

2、教育にかかわる支出についてです。

●碩田中学校区新設校施設整備事業費は総額6億8,233万6千円が支出されています。碩田中学校区の3小学校を住吉小学校地と碩田中学校地に小中一体型の一貫校の建設が来年度の開校に向けてすすめられています。

碩田中学校区は大分駅周辺の再開発などで、今後も児童・生徒の増加が見込まれる地域であり、小中を統合すれば大規模校となることは明白です。

また、小学校給食の自校方式原則を投げ捨て、センター方式することは、食育の観点からも許されません。加えて、児童生徒の通学の安全、地域コミュニティ、災害時の避難対策など問題が山積しています。小中一貫校は、小学校の早い段階からの定期テスト導入などで競争にさらされるなど、教育的な影響も懸念されています。開校を前にして保護者からは「制服の導入などで多額の負担増になるのではないか」などの声があがっています。住民の切実な要望や陳情を切り捨て、関係住民の十分な合意と納得のないまま統廃合し、小中一貫校の建設は認められません。

3、大型事業や大企業の支出についてです。

●第2款・総務費では、豊予海峡ルート推進事業費3万7千円、債務負担行為に豊予海峡ルート調査事業費・限度額1000万円が措置されています。大型事業の推進は市債発行の増など新たな負担を招くことが懸念されます。

「夢」ととどめておくべきだと考えます。

●第6款農林水産業費には、農業参入企業推進事業費が措置されています。農業への企業参入より家族経営を支える支援をおこなうべきです。

●第7款商工費では、企業立地促進助成金3億3,653万1千円の支出については、大企業の設備投資のための予算です。予算規模に対して新規雇用は少なく、内部留保も莫大な大企業への助成は必要ないと考えます。このような制度は、厳しい経済状況のなか懸命に努力されている地元中小企業が利用しやすいよう改めることこそ、地域の経済効果に役立つものと考えます。

●また大分県ポートセールス実行委員会負担金163万8千円については、

港をつくったあとにお金をかけてセールスをしなければならない事業は問題です。

●第8款土木費では、河川費の港湾改修事業県工事負担金は、大企業の用地周辺に県有地や国有地をつくり、公費を使って整備を行う箇所も含まれています。大企業専用護岸の延命は、当該企業の負担で行うべきであり、負担金の支出は認められません。

●横尾公共団体土地区画整理事業については、幹線道路にはアクセスせず、メリットも少なく、一部のためという指摘もある事業は認められません。また、同公共用地ののり面などを大分県土地開発公社から買い取る決算にも同意できません。

●大分の新しい顔を作ると称して、大型道路見直しを求める関係住民の意見を無視し、大型道路優先、住民追い出しで進められてきた、庄の原佐野線の県工事負担金、大分駅南公共団体土地区画整理事業は認められません。こうした事業は住民の十分な納得と合意のもとですすめるべきです

4、行財政改革と市民負担にかかわる支出についてです。

●職員給与などについてです。

義務的経費の人員費決算額は、前年度より2億9,153万円(1,0%)増加していますが、退職手当の増によるものです。しかし行革による総人員費の抑制により5億4,712万3千円削減の内、職員給与カットによって3億1,000千万円が削減されています。公務員の給与は、個人の生活設計に重大な影響を与えるだけでなく、地域経済にも影響及ぼします。

●業務執行方式の見直しで、学校主事業務の職員配置見直し、学校調理業務の職員配置見直しなどがすすめられてきました。学校調理業務では、正規職員一人職場では職員の加重負担や安心・安全の給食提供への不安がありますし、経験・技術の継承が心配されます。

●一方で常勤特別職の退職金は、市長、副市長、常勤監査委員、大分市教育委員会教育長の退職手当は、市長は減額率25%、その他は20%としていますが、市民感情や職員の退職金からみるとあまりにも高額です。限度額割合を100分の5から100分の10程度に低くし、退職手当の額を減らすべきです。また議会費には、市民感覚からかけ離れた、議員の費用弁償、海外視察の措置は認められません。

●家庭ごみ有料化についてです。

第4款衛生費、ごみ減量・リサイクル推進事業費には、指定ごみ袋作製など業務委託料などの事業費として、3億1,398万0千円が支出されてい

ます。家庭ごみ有料化は所得の低い人ほど負担が重くのしかかる逆進性の強い制度です。そもそも家庭ごみの減量は、市民の理解と協働によって推進すべきです。ごみ収集は自治体の固有の事務です。有料化はやめるべきです。

また収益は基金として積み立てるのではなく、ごみ減量・リサイクル推進事業費に活用すべきです。

●基金について、財政調整基金費などは、いずれも基金の利子を積み立てようとするものです。法的措置ではありますが、基金に反対する基本的立場から同意できません。

5、平和と安全、民主主義にかかわる支出についてです。

第2款総務費には、社会保障・税番号制度対応システム構築業務委託など1億4,073万3千円が措置されました。また戸籍住民基本台帳費にはマイナンバー法施行による個人番号カード交付事務関係備品の購入費用も支出されています。いわゆるマイナンバー制度は、日本で暮らすすべての人に番号をつけ、全国民の個人情報を一元的把握することを可能にし、社会保障などの締め付けと税・保険料の徴収強化につながるものであり許されません。

●同和対策事業として、社会教育指導員設置費1,950万4千円や、人権・同和対策課への過剰な人的配置、同和問題に偏った啓発活動などへの関連事業費総額は3億2,622万2千円の支出となっています。逆差別を助長し、不公平な同和対策事業はすみやかに終結させ、人権全般に関する一般施策に移行させるべきです。「部落差別」を固定化し永久に残す「部落差別解消推進法」の制定などは到底許されません。撤回すべきです。

●最後に自衛隊にかかわる問題です

第2款・総務費の諸費には、自衛官募集事務費6万9千円が支出されています。安倍自公政権による戦争法といわれる安保法制の強行採決から1年が経過しました。平和主義、立憲主義、民主主義を破壊する歴史的暴挙に屈せず、安保法制廃止の国民運動は力づよく前進しています。

安保法制は施行され、全面的な運用段階に入りました、我が党がかねてから警告してきたように南スーダンPKO活動において、安保法制—戦争法によって自衛隊の任務が拡大され「安全確保業務」「駆けつけ警護」など武器使用が拡大されれば、「殺し殺される」危険が一段と強まっています。

わが党は、南スーダンから自衛隊を撤退させ、日本の貢献は憲法9条にたった非軍事の人道支援・民生支援を抜本的に強化する方向に転換することを強くもとめるものです。引き続き、思想・信条、政治的立場の違いをこえて、広範な国民・市民との共同を広げ、安保法制の発動を許さず、廃止をめざす

とともに、平和憲法を守る運動に全力をつくすものです。

以上、憲法の平和条項に係わる基本的立場から、自衛官募集事務費に反対します。同じ立場から歳入の国有提供施設等市町村助成交付金についても認めることはできません。以上、歳出決算に反対したものにかかわる歳入、債務負担行為、繰越明許費、継続費について反対します。

いま市民生活は、「アベノミクス」による景況感はなく、給与・年金は年々減少しています。その一方、消費税増税で個人消費は低迷し、社会保障連続改悪により医療・介護などの負担が増えています。市民からは、「生活が年々苦しくなり、これから先どうなるのか心配」など、将来の不安を募らせる声があふれています。

本市が「住民福祉の増進」という地方自治の本旨を堅持し、平和・安全を脅かし、暮らし・福祉の切り下げをすすめる国の悪政から市民の暮らしを守り、切実な願いを後押しする市政への転換を強く求めるものです。

以上の理由から、議第91号、議第92号、議第93号の決算認定に反対します。

★最後に、4項目の要望をします。

1、社会保障・福祉の負担軽減などについてです。

負担も限界となっている国保税・介護保険料を軽減すること。こども医療無料化を早期に拡大し、障害者医療費助成は現物給付方式へ改善すること。

2、教育環境整備についてです。

少人数学級を拡大し正規職員増員すること。子ども貧困対策のためにも就学援助単価の引き上げ、入学準備金の前倒し支給を実施すること。給付型の奨学金の対象者枠の拡大や増額を行うこと。学校給食の民営化はやめること。

3、商工・農林水産業の振興についてです。

企業立地促進助成金交付事業は地元中小企業優先の施策に抜本的に見直しすること。中小零細業者の仕事おこしを推進する住宅リフォーム助成制度を早期に実施すること。担い手確保・後継者育成、各種施策の拡充を後押しすること。

4、暮らし・福祉優先の財源確保についてです。

不要不急の大型事業、大企業優遇の支出や市民・職員犠牲の行財政改革は見直しすること。大工場地区の固定資産税評価を適正に見直し、市税の財源確保をおこなうこと。国に対し、地方交付税増額など、税源確保を強く要求すること。以上4項目の要望を添えて、反対討論を終わります。